

## 取組の背景

- 「規制改革実施計画」（平成29年6月9日、平成30年6月15日、令和元年6月21日閣議決定）において、事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化及びIT化を一体的に推進し、行政手続コスト（行政手続に要する事業者の作業時間）を、2020年3月までに20%削減することとされ、院内感染対策サーベイランス（以下、「JANIS」）は「調査・統計」分野の対象事業となっている。
- これを受け、JANISにおいても、「行政手続コスト削減のための基本計画」を策定し、削減方策の推進、コスト計測の取組を行ってきているところ。

## 取組の現状（基本計画における削減方策）

- **報告作成の合理化・簡素化**
  - ・ よくあるご質問の項目追加、更新による報告所要時間の削減
  - ・ 必須調査項目の削減や合理化の検討  
（ICU部門における「入室日」「退室日」「入室時間」などといった報告項目について、集計・分析に使用している「入室3日以上患者」の場合のみに必須項目とするなど）
- **オンライン化**
  - ・ オンラインによる報告率100%を維持
- **入力支援ソフトの導入**
  - ・ 入力支援ソフトを活用した前回調査時の基本情報の自動入力

## 今後の取組方針

- 参加医療機関に対するコスト削減に向けたアンケートの実施 等の取組を通じて、課題を適切に把握し、**行政手続コスト削減目標達成に向けた取組をさらに推進**